原油価格・物価高騰等にかかる農林漁業者への支援等(令和5年7月19日現在)

	制度の名称	制度の名称		
肥料高騰	肥料価格高騰対策 〔農業〕	肥料価格の高騰による農業経営への影響緩和のため、化学肥料の低減に向けて取り組む農業者の肥料費を支援します。 【支援対象】化学肥料の低減に向けて取り組む5戸以上の農業者のグループ 【支援内容】前年度から増加した肥料費について、最大8.5割(国7割+県1.5割)を支援金として交付 【申込期間】春肥(R4.11~R5.5注文・購入分)の申請 令和5年6月1日~7月31日 【参考HP】https://okayama-hiryou.jp/	○肥料価格高騰対策事務 処理センター ☎086-201-2602	
飼料高騰		肉用子牛の品種ごとの市場で取引される和牛子牛のブロック別平均価格(四半期毎)が発動基準を下回った場合に支援します。 【支援対象】肉用子牛生産者補給金制度加入者 【実施期間】令和5年1月から12月まで 【支援内容】本州関東以西・四国ブロックの四半期毎の平均売買価格が60万円(黒毛和種)を下回った場合、当該平均売買価格と発動 基準の差額3/4を支援します。 【参考HP】https://www.maff.go.jp/j/chikusan/kikaku/lin/l_zigyo/attach/pdf/r5chikurakuyosan-11.pdf の最終ページ	○岡山県畜産課 生産振興班 ☎086-226-7429 ○(一社)岡山県畜産協会 ☎086-222-8575	

※施肥コスト低減や省エネルギー対策技術はこちらをご覧ください。(岡山県農林水産総合センターホームページ)

https://www.pref.okayama.jp/page/784951.html

原油価格・物価高騰等にかかる農林漁業者への支援等(令和5年7月19日現在)【融資】

資金名		資金概要					実質無	保証料	, de
		対象者	資金使途	貸付限度額	融資期間 (据置期間)	実質無 利子化	担保化	の5年間 免除	窓口
日本政策金融公庫	農林漁業セーフ ティネット資金	主業農林漁業者 (農林漁業に係る 所得が総所得の過 半、又は粗収益が 200万円以上)、 認定農業者、認定 新規就農者、集落 営農組織など	農林漁業経営の維持安定に必要な長期運転資金	600万円 ※特認:年間経営費等の6/12(簿 記記帳を行っている者で、必要と 認められる額)	15年以内 (3年以内)	0	0	原保はなり、料要	○(株)日本政策金融公庫 岡山支店農林水産事業 ☎086-232-3611○最寄りの農協、市町村、 普及指導センターなど
	農業経営基盤強化 資金 (スーパーL資 金)	認定農業者	・ 規模拡入や設備投資等に伴い必要となる原材料費や人件費など、負債の整理	個人:3億円(複数部門経営等は6 億円)以内 法人:10億円(民間金融機関との 協調融資の状況に応じ30億円)以 内	25年以内 (10年以内)	0	0		
	(A)		・償還負担の軽減 ②再建整備:資材・施設などの取得・ 設置のために生じた負債(制度資金等を	法人等:5億円以内 ①負担額の80% ②個人:1,000万円(特認あり) 法人:4,000万円 ③経営改善計画期間中の5年間 (特認あり)に支払われる既往借	25年以内 (3年以内)	0	0		
	農林漁業施設資金		農林漁業経営の改善に必要な、農林水産 物の生産、流通、加工、販売に必要な施 設・機械など。	負担する額の80%以内(特認あり)	10~20年以内 (3~5年以内) ※資金使途によ り異なります。	0	_		
民間金融	農業近代化資金	認定農業者、主業 農業者、認定新規 就農者、集落営農 組織など	必要な施設・機械など。	個人:1,800万円以内 法人・団体:2億円以内等	7~20年以内 (2~7年以内) ※資金使途によ り異なります。	0	0	0	○最寄りの農協
機関		漁業を営む法人・ 個人など	漁船の改造・取得、漁具、養殖施設、水産物処理施設などの改良、取得、養殖放流用種苗の購入・育成資金など	・事業費の8割 ・法人:3億6千万円 ・個人:9千万円	20年以内 (3年以内)	0	0	0	○最寄りの漁協